

# 季節労働者の皆さまへ 技能講習 受講者募集



南檜山地域にお住まいの季節労働者の皆さまに、技能講習開催をご案内します。

季節労働者の方で通年で雇用されるために資格取得を必要としている方へ、この度の技能講習の講習料全額を助成します(交通費、宿泊費等の経費は別)。

※左記「受講料助成の条件」に当てはまる方のみが助成対象となります。

## 受講料助成の条件

江差町・上ノ国町・乙部町・厚沢部町・奥尻町に在住の方(住民登録している)で、**現在季節労働者として雇用されている方**、もしくは**以前に季節労働者として雇用されていて、平成29年4月1日以降に離職された方**。

## 申込方法

まずは、下記の事務局までお問い合わせください。

- ・助成の対象となるのかを確認させていただきます。
- ・助成対象者と確認できた場合は、受講申請書をお渡します。添付書類①②とともに事務局へ提出してください。



用意いただく書類

①身分証明書(運転免許証・健康保険証など)

②受講対象者(季節労働者)と確認できるもの

※雇用保険の被保険者証など  
在職中と離職中では確認できる書類が違いますので、お問い合わせの際にご確認ください。

## 受講までの流れ

協議会と  
事前相談

協議会へ  
申込書等の提出

協議会から  
受講承認書が届く

教習所と受講  
手続きをする

受講

## 技能講習(募集定員)

## 講習日程

	フォークリフト運転	(7人)	6月12日(火)~15日(金)	2~4日間
	玉掛け	(5人)	6月16日(土)~18日(月)	3日間
	小型移動式クレーン運転	(5人)	6月21日(木)~23日(土)	3日間

## 講習日程

江差町字南が丘7番地172 TEL(0139)52-0160  
檜山地域人材開発センター「まなびっく」

## 申込期限

講習が始まる2週間前までにお申込ください。  
※希望者多数の場合は事前相談受付順となります。

お申し込み  
お問合せ先

## 南檜山地域通年雇用促進支援協議会

(事務局) 江差町産業振興課商工係内 TEL (0139) 52-6717  
〒043-8560 檜山郡江差町字中歌町 193 番地 1 FAX (0139) 52-0234